令和2年度 課の運営方針書

産業振興部　農林課

1　課の運営方針

【課の使命】
●産業として魅力ある農林業を構築し、次代を担う多様な後継者の育成・確保します。
●森林資源の適切な管理と有効活用により、林業の成長産業化を推進します。
●6次産業化を推進することで、女性や若者が活躍できる場を創出します。

【課の目標】
①持続可能な農林業を目指し、集落営農法人等の経営力強化を図るとともに、若者を中心としたUJIターン就業など、地域の担い手となる人材確保を推進します。
②良好な営農条件を備えた農地や水路等農業用施設を確保するため、生産基盤であるほ場整備など保全管理に努めます。
③森林資源をエネルギーとする木質バイオマス材の原料の効果的・安定的な供給を図るため、生産体制の充実を図ります。
④わさびやトマトなど地域産品のブランド化により、地域の経済循環及び活性化を図ります。
⑤鳥獣被害防止対策を推進します。
⑥地方卸売市場の老朽化に伴う施設管理の徹底に加え、今後の方向性を検討し、活性化にむけた取組を進めます。

【働き方改革による業務改善等の取組】
〇担当内業務状況の「見える化」を行い、担当者間での業務の偏りを共有し、業務量の平準化に努めます。
〇情報共有、進捗状況の把握、正副担当の連携など、組織が一体となって事業を推進します。
〇業務の平準化、組織体制の一体化を進めることで、各自が働き方改革の意識を高めます。

2　担当（係）の使命（果たす役割）

（農政担当）　農業振興に必要な施策を推進することで、地域農業を担う多様な担い手を育成・確保します。
（6次産業化・地産地消担当）「第3次周南市地産地消促進計画」に基づき、6次産業化及び地産地消を推進します。
（農林整備・林政担当）農村が持つ多面的機能を維持・発揮するため、地域資源の適切な保全管理や農業生産基盤の整備を推進します。林業生産基盤の整備と森林の適正な管理により、森林資源の保全と有効活用を図ります。
（有害鳥獣対策室）　捕獲体制の確立及び被害防止対策を的確かつ効率的に実施します。
（地方卸売市場）　地方卸売市場の管理運営及び施設維持管理を行います。

3　課の経営資源

（1）課の体制

職員数	24 人	うち	正職員	22 人	・	会計年度任用職員	2 人

人件費	正職員	161,568 千円	会計年度任用職員	1,502 千円

※H30職員平均給与（　7,344　千円）ベース　　※予算計上額

（2）事業規模

歳入予算額	556,247 千円	歳出予算額	747,376 千円	（正職員人件費を除く）	担当予算事業数	53 事業

産業振興部　農林課

４　課の中期目標（優先順）　第２次周南市まちづくり総合計画・後期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

目標	推進施策	実現したい成果　（最終目標）
1	活力と魅力に満ちた賑わいのあるまちづくり ６　産業・観光 １　農林水産業の振興 １　新たな担い手の育成と確保	国・県の事業を活用しながら、就農意欲のある人たちの移住・定住を推進し、新たな地域農業の担い手確保に努めます。 【認定新規就農者数：36人】 【集落営農法人雇用者数：37人】
2	活力と魅力に満ちた賑わいのあるまちづくり ６　産業・観光 １　農林水産業の振興 ２　生産基盤の整備	区画整理や水路・農道などの農業生産基盤や、集落道路などの生活環境基盤の整備を一体的に行い、効率的かつ安定的な農業経営の確立に努めます。また、老朽化した農業用施設の改修により、その機能を回復するとともに災害の発生を未然に防ぎます。 【ほ場整備面積：880ha 】
3	活力と魅力に満ちた賑わいのあるまちづくり ６　産業・観光 １　農林水産業の振興 ３　生産体制の強化と販路の拡大	木材チップやペレット等木質バイオマス材の原料の効果的・安定的な供給を図るため、木質バイオマス材の生産体制の構築を市有林でモデル的に行います。 【木質バイオマス材生産量：3000㎥】
4	活力と魅力に満ちた賑わいのあるまちづくり ６　産業・観光 １　農林水産業の振興 ４　農林水産資源の適正管理と活用	農業経営の拡大・効率化を進める担い手への農用地の利用集積・集約化を図るため人・農地プランの実質化を進めます。 【実質化された人・農地プランの集落数：35集落】
5	活力と魅力に満ちた賑わいのあるまちづくり ６　産業・観光 ２　地域ブランドの推進 １　地域産品のブランド化	農林水産物・加工食品等のそれぞれの分野において、市内外における知名度の獲得と、ブランド力の向上を推進します。また、地域産品に地域そのものの魅力をのせて付加価値を高めるなど、地域全体のブランド化にも繋がる取組みを推進します。 【新商品開発：40件】
6	活力と魅力に満ちた賑わいのあるまちづくり ６　産業・観光 ２　地域ブランドの推進 ２　６次産業化の推進	生産者自身による6次産業化の取組みだけでなく、地域産業と連携した新たな商品開発や販路開拓のほか、農家レストランや農家民宿の経営など、第1次産業から6次産業化に向けた取組みを支援します。 【6次産業化チャレンジ支援事業支援件数：11件】 【総合化事業計画の認定件数：4件】
7	活力と魅力に満ちた賑わいのあるまちづくり ６　産業・観光 ２　地域ブランドの推進 ３　地産地消・地産外商の推進	道の駅「ソレーネ周南」、市内直売所等と連携して、生産・集荷・販売体制の整備に努めます。しゅうなんブランドのリーダー商品を中心に、地域産品の利用促進を図るとともに、都市圏で開催される商談会等を活用して売込みの強化を図ります。 【市外店舗における新規取り扱い商品数：5品】

産業振興部　農林課

目標	推進施策	実現したい成果 （最終目標）
8	活力と魅力に満ちた賑わいのあるまちづくり ６　産業・観光 ２　地域ブランドの推進 ３　地産地消・地産外商の推進	市民に安心安全な生鮮野菜等を安定的に供給するために、卸売業者、仲卸業者、買参人等の市場関係者と協力し、地方卸売市場の活性化及び取扱高の向上の一環として、市場開放を継続して行います。【市場取扱高　42億円】
9	活力と魅力に満ちた賑わいのあるまちづくり ６　産業・観光 １　農林水産業の振興 ５　有害鳥獣被害防止対策の推進	地域住民と共に各地域の実状に会った被害防止策を進めることで、住民意識の醸成及びより効果的な被害防止を推進していきます。